2019.5.21 第37回口頭弁論期日後の記者会見要旨 第37回口頭弁論期日が終わりました。

2011年5月14日に当時の菅直人首相の要請により中部電力が浜岡原子力発電所の運転を停止してから8年が経ちました。中日新聞や朝日新聞の報道によれば、静岡県内の自治体の首長にアンケートした結果、浜岡原発の再稼働に賛成した首長はゼロだったとのことです。再稼働に反対と回答した首長は8人、その他は、国が責任をもって判断すべきだとか、住民の安全が確保されていないため判断できないとか、審査がとおったから認めるという性格のものではないとか、現時点では判断できないとかと様々な意見でした。静岡県知事は、「再稼働を考えうる状況にない」との回答だったと言います。再稼働にあたっての地元自治体の同意に関しては、31キロ圏内の11市町が対象の「地元」なのかどうかについては、意見が分かれたようです。尤も、法制度上、「地元」の事前了解が絶対に必要だとのたてつけにはなっていません。県が再稼働の是非を判断する際の参考として住民投票をすべきかどうかについては、4市町のみが賛成としたそうです。

浜岡原発が重大事故に陥った際、避難対象となるのは、予防防護措置区域(PAZ)と緊急防護措置区域(UPZ)を含む11市町の役93万人ですが、広域避難計画も出来上がったとは言えません。説明会では、計画の実効性に関する疑問が多くだされたといいますが、「地元」でさえ住民の関心が薄くなっていると心配する報道がありました。また、静岡大学情報学部の中澤准教授が3月から4月にかけて県内の18歳以上の5043人に行った郵送による調査では、回答率は40.7%だったとのことですが、再稼働に賛成が21.4%、反対が48.6%だったといいます。回答率の低さからも、県民が、浜岡原発に対して関心が薄れているのではないかと心配です。

原子力規制委員会の審査で、中部電力が想定している津波高に疑義が出されたり、 敷地内にある断層の活動性に関する中部電力の判断にも疑問が出されており、当面 は、再稼働にいたることはないだろうとの判断からかもしれませんが、県知事をは じめとした多くの首長が、再稼働の是非について、今は判断できないという姿勢で いることに危惧を持ちます。もっと、積極的に、住民の安全のために意見を表明す べきではないでしょうか。大規模地震と原発事故の複合災害が起きたときは、住民 の避難はできません。今、策定されている避難計画は実効性がありません。浜岡原 発が東海地震の震源域の真ん中にあるという事実は動かせません。8年前に菅元首 相が危惧したような状況は、現在も、全く変わっていません。ますます、地震の発 生の日が近づいているとさえ言えます。私たち県民は、浜岡原発が停止した201 1年5月の時点での恐怖感を今一度思い起こさなければなりません。福島第一原発の事故は、まだまだ終息していないのです。

中部電力は、地震の大きさの想定も津波の高さの想定も、十分に安全側に立っている、何重もの防護策を講じているから、周辺に放射性物質は放出させないと言い切りますが、その言い方は、福島第一原発の事故の前と同じです。私たちは、福島第一原発の事故を目の当たりにして安全神話が信じられなくなったのです。私たちの疑問に対し、ひとつひとつ、誠実に回答してくれることを望みます。

1000年に一度くらいの程度で巨大津波が東海地方を襲っていたことは間違いありません。2012年に内閣府が示した南海トラフ巨大地震の津波想定は、決して過大なものではありません。私たちは、中部電力に対し、中部電力の津波想定の具体的な数値を明らかにするように求釈明しました。内閣府の想定している津波以上の津波が襲ってくることもありえるものだということを前提に浜岡原発を考えなければなりません。そうなれば、福島原発の事故のような事故を起こさないために浜岡原発の運転を差し止めるべきだという結論になるはずです。

私たちのこの確信が裁判所の確信になるまで、裁判上の戦いはまだまだ続くことになります。皆様のご協力とご援助をお願いいたします。

弁護士 鈴 木 敏 弘